

## 倫理コード

私たち頭川証券株式会社（以下「当社」という）の役職員は、国民経済における資金の運用・調達の間である資本市場の担い手として、資本市場における仲介機能という重責を負託されていることを十分に認識し、金融庁より公表されている「金融サービス業におけるプリンシプル」の内容に基づいて、当社の役職員一人ひとりが、職業人として地域及び投資者から信頼される健全な社会常識と倫理感覚を常に保持し、求められる専門性に対応できるよう、不断の研鑽に努めます。

また、互いを尊重し、国籍や人種、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、身体障害の有無等を理由とした差別的発言や種々のハラスメントを排除し、防止致します。

このため、当社の役職員が業務を遂行する上での基本的な心構えとして、以下に倫理コードを定め、その遵守を宣言します。

### 1. 社会規範及び法令等の遵守

投資者の保護や取引の公正性を確保するための法令や規則等、金融商品取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守するとともに、一般的な社会規範に則り、法令や規則等が予見していない部分を補う社会常識と倫理感覚を保持し、実行します。

### 2. 利益相反の適切な管理

業務に関し生ずる利益相反を適切に管理します。また、地位や権限、業務を通じて知り得た情報等を用いて、不当な利益を得る事は致しません。

### 3. 守秘義務の遵守と情報の管理

法定開示情報など、情報開示に関する規定によって開示が認められる情報を除き、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護します。

### 4. 社会秩序の維持と社会的貢献の実践

良き企業市民として、社会活動へ積極的に参加し、社会秩序の安定と維持に貢献します。

### 5. 反社会的勢力への対応

反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡す等で解決を図ったりしません。

### 6. 顧客利益を重視した行動

投資に関する顧客の知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、これらに照らした上で、常に顧客にとって最善となる利益を考慮して行動します。

## 7. 顧客の立場に立った誠実かつ公正な業務の執行

仲介者として、常に顧客のニーズや利益を重視し、顧客の立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行します。会社での権限や立場、利用可能な比較的優位情報を利用する事により、特定の顧客を有利に扱う事は致しません。また、適切な投資勧誘と顧客の自己判断に基づく取引に徹することにより、自己責任原則の確立に努めます。

さらに、顧客との間で締結された契約に基づく受託者責任が生じる場合には、顧客の利益に対して常に誠実に行動します。

## 8. 顧客に対する助言行為

顧客に対して投資に関する助言行為を行う場合、中立的立場から、事実と見解を明確に区別した上で、専門的な能力を活かし助言をします。関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に影響を与える事が予想される内部情報等の公開されていない情報を基に、顧客に対して助言行為を行うことは致しません。

## 9. 資本市場における行為

法令や規則等に定めのないものであっても、社会通念や市場仲介者として求められるものに照らして疑義を生じる可能性のある行為については、当社の倫理コードと照らし、その是非について判断します。関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に重要な影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を適切に管理します。

## 10. 社会的使命の自覚と資本市場の健全性及び信頼性の維持、向上

資本市場に関する公正性及び健全性について正しく理解し、資本市場の健全な発展を妨げる行為を致しません。また、資本市場の健全性維持を通して、果たすべき社会的使命を自覚して行動します。適正な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることに繋がる行為に関与する等、当社に対する信頼を失墜させ、あるいは、資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為を致しません。

(附則) この改正は、令和元年9月6日より適用します。

以上

(改正履歴)

平成19年11月20日制定

平成21年3月4日改正

令和元年9月6日改正